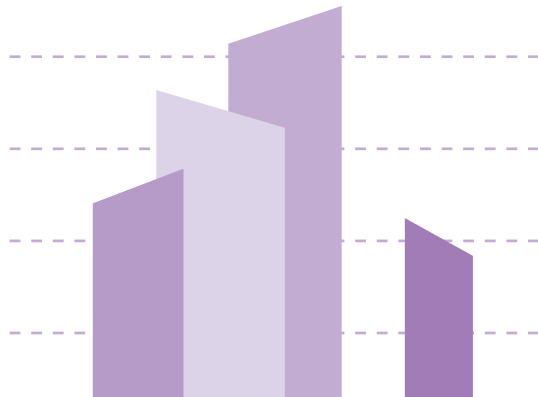




第2部 岩手のくらし

第9章 社会基盤

～防災対策や産業振興など
幸福の追求を支える社会基盤が
整っている岩手～



耐震化が進む公共建築物

■ 災害に強く安心して暮らせる県土であることについては8割後半が重要と回答

令和7年度の施策に関する県民意識調査によると、「防災施設の整備等が進み、地震や津波、洪水、土砂災害による被害を受けにくい、安心して暮らせる県土であること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と回答した人の割合は、県計で86.6%となっています。広域振興圏別では、重要な割合が最も高いのが県央で89.3%、最も低いのが県北で82.6%となっています（図1）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と回答した人の割合は、県計で26.4%となっており、不満（「不満」＋「やや不満」）の19.6%を上回っています。広域振興圏別では、満足の割合が最も高いのが県央で27.3%、最も低いのが県北で24.4%となっています（図2）。

■ 耐震化が進む公共建築物

令和5年度（2023年度）の公共建築物の耐震化率は、公営住宅（注1）が100%、学校（注2）が99.3%、病院（注3）が80.0%、地方公共団体の庁舎（注4）が93.4%となっています。

耐震化率の推移を用途別にみると、令和5年度と平成23年度（2011年度）を比べると、多くの公共建築物で上昇しており、特に私立の学校施設、県有及び市町村有の庁舎が大幅に上昇しています（図3、4、5、6）。

（注1）公営住宅：階数3以上かつ1,000㎡以上

（注2）学校（小中学校等）：階数2以上かつ1,000㎡以上、学校（高等学校）：階数3以上かつ1,000㎡以上

（注3）病院：階数3以上かつ1,000㎡以上

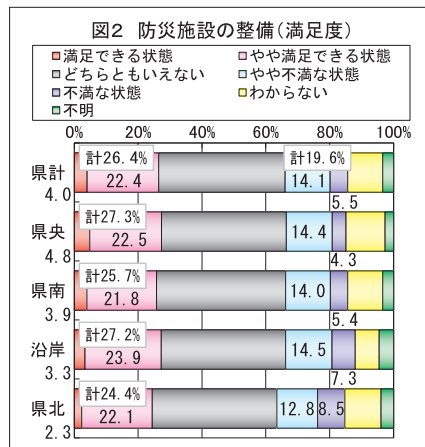
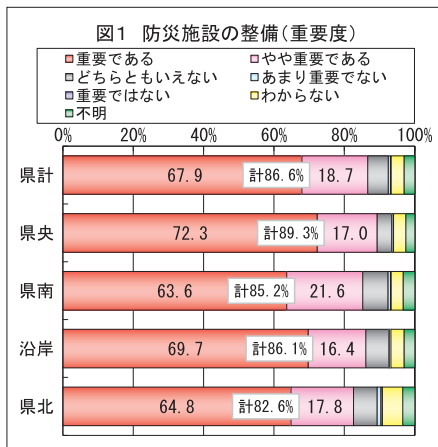
（注4）地方公共団体の庁舎：階数3以上かつ1,000㎡以上

■ 緊急輸送道路延長はほぼ横ばい

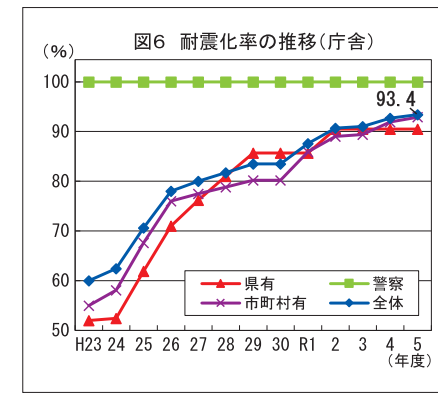
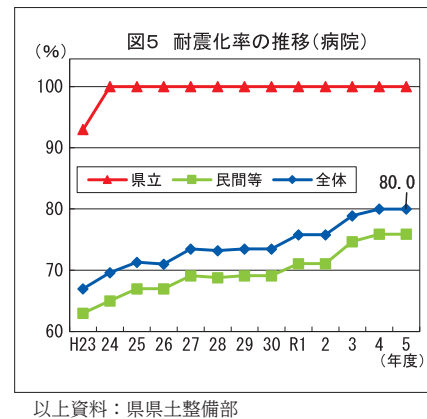
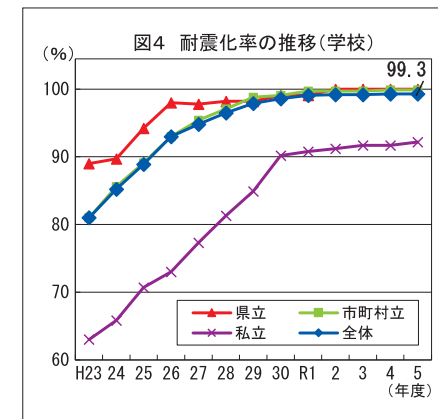
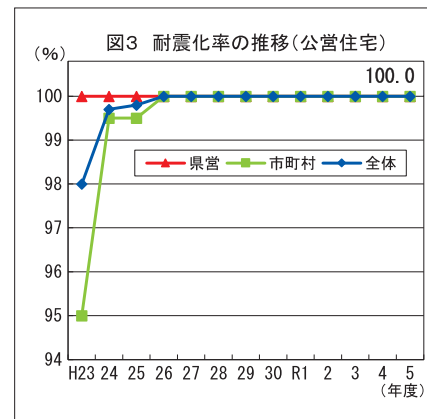
本県の緊急輸送道路（注）延長は、令和5年度（2023年度）末で3,013kmとなっており、令和4年度（2022年度）末と比べるとほぼ横ばいとなっています。

緊急輸送道路を道路種別にみると、東北6県全てで一般国道の割合が最も高く、次いで都道府県道の順となっています（図7）。

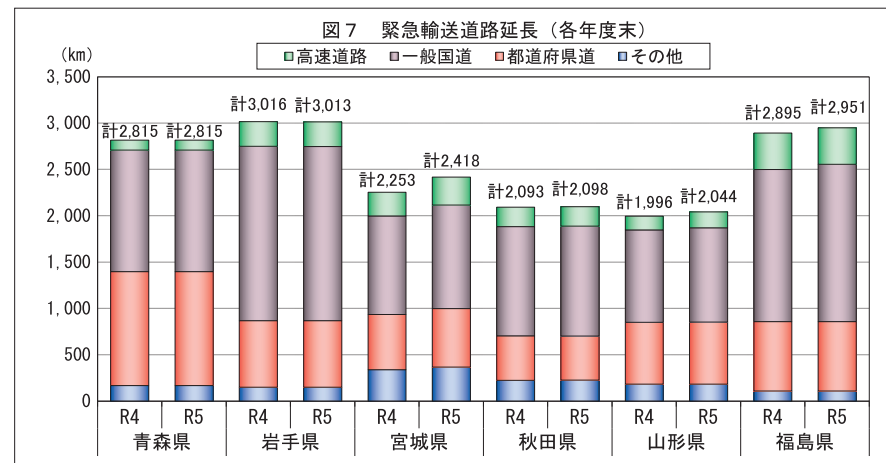
（注）緊急輸送道路：災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路



以上資料：県ふるさと振興部「令和7年度の施策に関する県民意識調査」



以上資料：県国土整備部



資料：国土交通省

4 生活を支える社会資本の維持管理

橋梁の2巡目点検の措置着手率は99%

■ 全体の平均交通量は減少

令和3年度（2021年度）全国道路・街路交通情勢調査によると、本県の平均交通量は、前回調査の平成27年度（2015年度）から698台/24h（13.5%）減少し、4,469台/24hとなっています。

また、高速道路と一般道路を分けてみると、新型コロナウイルス感染症の影響等により高速道路では対平成27年度比で2,685台/24h（16.6%）減少しており、一般道路では同579台/24h（12.9%）の減少となっています（図1）。

■ 社会資本の維持管理に対する満足度は県央で高い

令和7年県の施策に関する県民意識調査によると、「道路や橋梁、河川、公園などの社会資本の維持管理が適切に行われていること」について、重要（「重要」＋「やや重要」）と回答した人の割合は、県計で81.5%となっており、広域振興圏別では、県央で84.7%と最も高くなっています（図2）。

また、満足（「満足」＋「やや満足」）と回答した人の割合は、県計で25.9%となっており、広域振興圏別では、県央で27.6%と最も高くなっています（図3）。

■ 橋梁の維持管理は計画的に実施、2巡目点検の措置着手率は99%

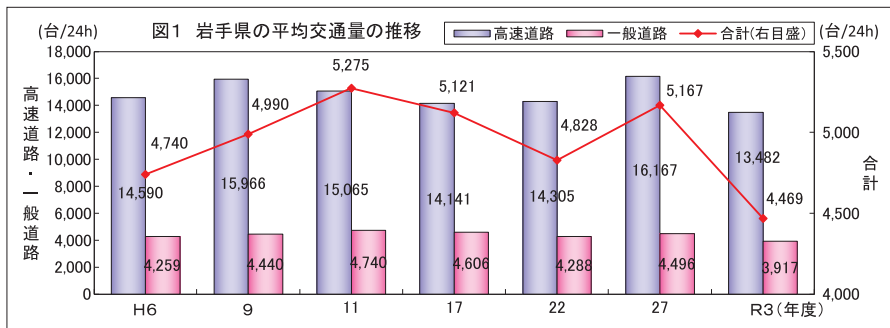
令和6年（2024年）3月末時点で本県が管理している橋梁2,744橋については、平成25年（2013年）の道路法改正等を受け、平成26年（2014年）7月より5年に1回の頻度で点検及び健全性の診断（以下「法定点検」という。）を実施しています。2巡目（2019～2023年度）の法定点検の結果、点検実施数 2,667橋のうち、317橋（11.9%）が構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態である、区分Ⅲ（早期措置段階）と判定されました（図4）。

2巡目（2019～2023年度）の法定点検で区分Ⅲ又は区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）と判定され、措置が必要な315橋（注）のうち、令和7年3月末現在の修繕等の措置着手率（進行中＋完了済）は312橋（99.0%）となり、橋梁の維持管理は計画的に実施されています（図5）。

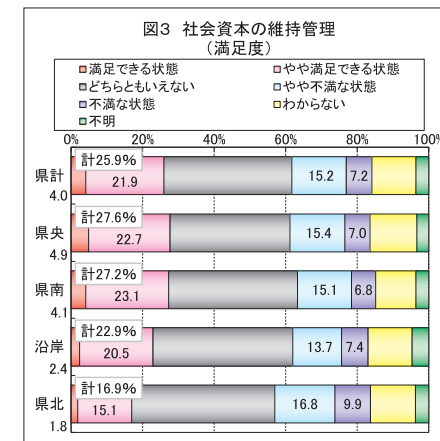
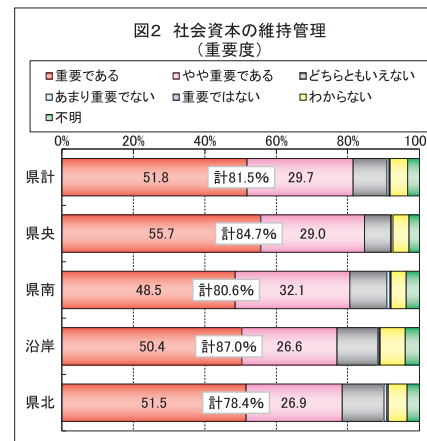
（注）2巡目点検における区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く。

■ 道路や河川・海岸の維持管理における協働団体数は2年連続で増加

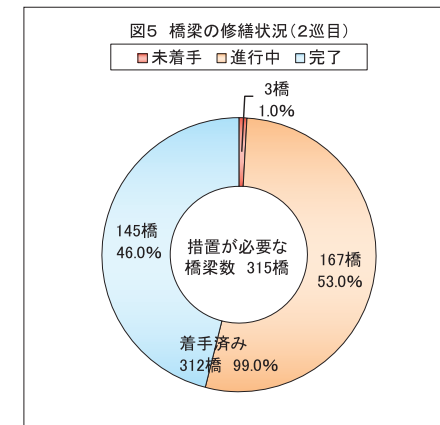
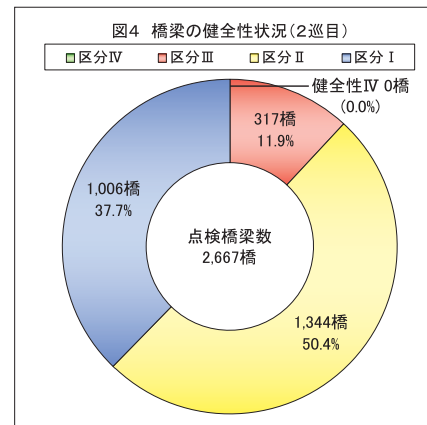
令和6年度（2024年度）の道路の維持管理における協働団体数は352団体（前年度より2団体増加）、河川・海岸の維持管理における協働団体数は126団体（前年度より4団体増加）となり、全体では478団体（前年度より6団体増加）となっており、2年連続で増加しました（図6）。



資料：国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査」

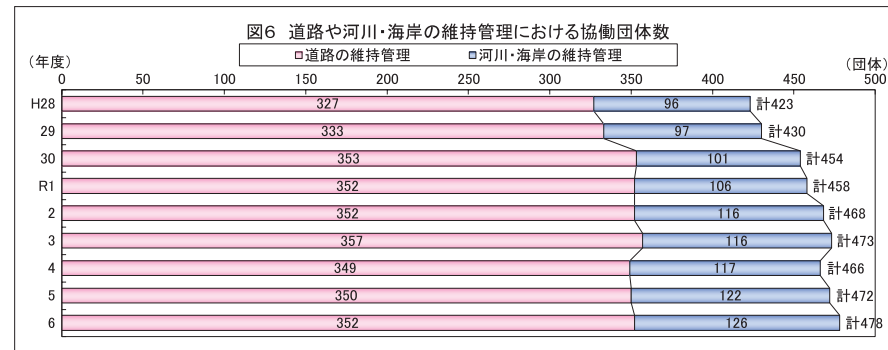


以上資料：県ふるさと振興部「令和7年県の施策に関する県民意識調査」



※ 区分Ⅳ「緊急措置段階」、区分Ⅲ「早期措置段階」、区分Ⅱ「予防保全段階」、区分Ⅰ「健全」。

以上資料：岩手道路メンテナンス会議「岩手県の道路メンテナンス概要」



以上資料：県国土整備部 道路環境課、河川課